

# 福岡市障がい者等地域生活支援協議会就労支援部会企画案

提案者：障がい者在宅支援課

## 1 設置目的

本年3月に策定した「福岡市障がい保健福祉計画」において「障がいのある人もない人と等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」が施策推進による目標像とされているが、障がい者の就労支援は、その目標達成に大きく寄与するものとする。

ついては、本市の障がい者就労支援施策を進めていく上で生じる課題の把握及びその解決に努め、障がい者の就労促進を図ることを専門的に協議する場として「福岡市障がい者等地域生活支援協議会就労支援部会」を設置する。

## 2 名称

本部会の名称は「ふくおか就労支援サポーターズ会議（就労支援部会）」と称する。

## 3 協議内容

本部会は、目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 障がい者の就労支援に向けた関係機関との情報交換など連携の緊密化に関する事項
- (2) 障がい者の就労支援に伴う課題に関する事項
- (3) 障がい者雇用の推進をめざした今後の取り組みについての検討事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事項に関する事。

## 4 事務局

本部会の事務局を、障がい者在宅支援課内に置く。

なお、平成25年度以降は福岡市障がい者就労支援センター内に置く。

## 5 就労支援部会の委員の選出機関等

福岡市障がい者就労支援センター 【就労支援機関】

公共職業安定所（中央・西・南・東） 【就労支援機関】

福岡障害者職業センター 【就労支援機関】

障害者就業・生活支援センター野の花 【就労支援機関】

福岡市障がい者相談支援機能強化事業により配置する相談支援機能強化専門員 【相談支援機関等】

福岡市障がい者就労支援ネットワーク 【就労支援事業所関係】

福岡市民間施設協議会就労支援部会 【就労支援事業所関係】

## 6 スケジュール

2か月に1回程度開催する。